

とうべつ

2002.9

Public Relations Tobetsu



高校生の福祉施設体験「ワークキャンプ」(8月2日)

ホーリー・ペーパー タイムス <http://www.holy-paper.jp/hokkaido/>

市町村合併

当別町の将来を考える

全国各地での論議が高まっている市町村合併問題。私たちも、新聞やテレビなどで目にする機会が非常に増えている。こうした動きが出てきている背景や、市町村合併にまつわる話題などをお知らせし、町民の皆さんと一緒に市町村合併について考えていただきたい。

昭和初期の役場庁舎



II なぜ今、市町村合併の議論がされるのか

なぜ、市町村合併が取りざたされるようになったのだろう。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、市町村は国・道との新たな枠組みの中で自主性を發揮し、地域主体の分権型社会を推進する役割を果たすことになった。

国は、市町村の行政体制を整備するため「市町村合併」を推進しなければならないとして、必要性を次の通り説いている。

① 日常生活圏の拡大

交通網や情報通信手段の発達がもたらす経済活動の進展に伴い、住民の日常生活圏は住んでいる市町村の区域を越えてますます拡大している。

② 地方分権の推進

自己決定・自己責任の原則のもと、住民にもっとも身近である市町村がサービス提供側として責任を持つことが求められている。

③ 少子高齢化や財政悪化に対応できる自治体

今後ますます深刻化を増す少子高齢化に対応した社会の中では、より良い行政サービスを維持するためには、財政基盤のしつかりした自治体を創らなければならない。



III 市町村合併の効果と不安

まずは合併による期待効果（メリット）から見てみよう。市町村が合併することにより、次のような利点があると考えられる。

まず、合併による期待効果（メリット）から見てみよう。市町村が合併することにより、次のような利点があると考えられる。

① 行政サービスの安定・向上

市町村が合併し行財政基盤が強化されると、専門職員の確保が容易になり、窓口数も増加するなど、行政サービス水準が向上することで住民の利便性も向上する。

2 重点的な投資による基盤整備の推進

合併特例債（合併から10年間）を活用した基盤整備の推進ができる。

3 広域的な視点に立ったまちづくりと施策展開

旧市町村の境界を越えて、広いスケールからみた効率的なまちづくりを実施することができる。

4 行財政の効率化

公共施設の効率的配置や管理部門の一体化など、行財政の効率化が促進される。

こうした合併のメリットは確かにあるようにも思える。だが逆に住民の中には、合併に対する不安も多いと考えられる。例えば、次のような点ではないだろうか。

① 開拓以来培われた愛着心が薄くなるのではないか。
② 本町のように小さなまちでは一人ひとりの顔が見える、ぬくもりのある行政が行われており、合併によって市町村の規模が大きくなるのではないか。
③ 合併しても中心部だけが良くなり、周辺の地域は取り残されてしまうのではないか。

合併すると公共料金や税、使

用料等の負担が増えるのではないか。このように市町村合併についての背景や効果、不安を、しっかりと見定め、町に暮らす私達の意思が十分に尊重された町の将来について、真剣に考えなければならない。

合併論議を行う際、国の政策に関する、「アメとムチ」という表現がよく使われる。

アメは合併特例債を活用した当面の財源優先措置であり、ムチは合併しない市町村に対する地方交付税の減額といわれる。

町では、担当課レベルで種々の情報収集や合併シミュレーションを行ってきたが、7月に専門の検討組織を立ち上げた。

本町の人口、財政状況など現状分析を行いつつ、町の将来推計を見据えた中で、財政問題だけにとらわれない、合併の課題や効果について検討しているが、今回は、合併の概要について提供させていた

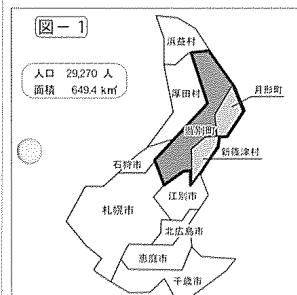
I 市町村合併とは？

～合併の種類と沿革～

「市町村合併」とは、いくつかの市町村が一つになって、市町村の規模を大きくすることをいう。市町村合併には、「新設合併」と「編入合併」の2種類がある。

平成12年9月に北海道から示された全道93の合併パターンのうち本町関係分は図1の通りであるが、そこには新設なのか編入なのかは示されていない。そもそも「自主的な市町村の合併を推進する」と法で明記されている通り、合併するとしてもそれぞれの市町村同様二つ以上の地方自治体を廃止して新しく一つの地方自治体を設置すること。（対等合併ともいわれる）

ある地方自治体を廃止して、他の地方自治体の区域に編入すること。（吸収合併ともいわれる）



IV 町の対応

現在、全国の市町村でさまざまな検討が行われ、合併に関する一定の検討を出さなければならない期限も迫っている。

合併論議を行う際、国の政策に関する、「アメとムチ」という表現がよく使われる。

アメは合併特例債を活用した当面の財源優先措置であり、ムチは合併しない市町村に対する地方交付税の減額といわれる。

士が協議して決定することが必要であり、またこのパターン以外の合併は認めないという訳ではない。

日本の地方自治体の数は、明治21年末には7,1,314あつたとされているが、明治22年末には市町村制の施行に伴い、15,82472となり、近年では平成13年11月の3,223、最新の平成14年4月では3,218と緩やかではあるが合併が進んでいる。

弥生の旧・家具店を改装し完成

商店街活性化センター「あえ～る」

町長の日記

14年 8月 19日(月)

明日から、9日間スウェーデンに行く。当別とレクサンド市の姉妹都市締結15周年記念にレクサンド市長から当別町に招待状が届いたので、私ども夫婦と内海議長夫妻と交流協会の方々など13名で出かけることになった。

2年前、当別町開拓130年の時にレクサンド市から市長、議長、それに随行の皆さんも夫婦で当別へ来られたので、こちらからも出来るだけ夫婦が良いと云うことになったが、日本人は夫婦揃って出かけるのは大変である。

我が家では今までお互いに海外旅行は何度か経験しているが、一緒に行つたことはなかった。しかし今回は夫婦で行くことになり、準備におおわらわだった。

家内は高齢の母を一人にすることが気がかりだと云い消極的だし、母は普段でも家族の帰りが遅くなると気をもむ性格なので、二人共不在になるのを何日もかけて説得した。

レクサンド市では、今後はスウェーデンと日本との交流の窓口になるために、日本庭園まで造る計画があるらしい。

パーティーでは「お茶」や「お花」の披露が必要かもしれないと家内に話したら、家内は益々気重になっている。

14年前に議会でレクサンドへ行った時、町長として市役所で英語の挨拶をしたが、ほとんど通じず大恥をかいたので、今度はスウェーデン語で短い挨拶をして名誉挽回したい。

レクサンド迄片道13時間を利用して交流センターのヘレナさんのテープを聞きながら勉強していくつもりだが、スカンジナビア航空の美しいスチュワーデスさんと話もしたいし……

時間が足りるかな?

当別町役場事務局



シャッターのフクロウの絵は、医療大学の美術部学生が描いています。

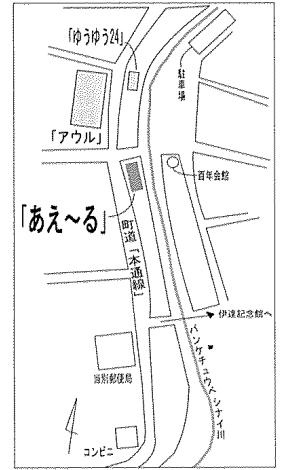


橋本篠丘さんの日本画塾「雅遊会」が
「あえ～る」を会場に作品を出展
「あえ～る」のオープンを飾る第一回
当別町商店街活性化センター
一弾として、8月10日から8日間、
日本画家の橋本篠丘さんと弟子達
9人による「雅遊会」が作品を出
展しました。
同会は、橋本さんのほか10代が
70代の主婦で構成。「盛夏の日
本画展 橋本篠丘と學生の世界」
と題した展示会には、花鳥風月、美
人画など、作者一人ひとりが精魂
込めて仕上げた約40点が並び、來
場者は心和ませる日本画特有の作
品を、じっくりと鑑賞していまし
た。(8月16日)

き店舗が目立つ町内では、町商工会や民間団体「美しいまち、生き活きとした当別を創る会」などを中心に、かつての商店街の賑わいを取り戻し、その活性化を目指す様々な取り組みが始まっています。

町商工会では、旧・棚村家具店（弥生 6564番地）を利用し、国道の「商店街等活性化先進事業」の一環として補助を受け、店内の改装を終えた8月、主に展示会・ギャラリーとして活用できる場として「当別町商店街活性化センター あえ～る」と名称を決め、その第一弾として同月10日から8日間、町内在住の日本画家＝橋本篠丘さんとその門下生9人による日本画展を開きました。

「あえ～る」の今後の活用については、町民の文化活動などを促進するため、運営検討委員会（野口和之会長・19名）を中心に推進されます。是非、気軽にご利用・お立ち寄りください。



多面的な機能へ

3つの拠点が運動

北海道医療大学の学生によるボランティア活動の拠点「青少年活動促進センター ゆうゆう24」が、その向かいには各種イベントなどに利活用できる自由空間「まちの駅 アウル」

が、そして文化活動などの交流拠点「商店街活性化促進センター あえ～る」がオープンしています。いずれも多くの町民の方々が気軽に立ち寄れる場として開放しています。

「商店街活性化促進センター あえ～る」がオープンしています。いずれも多くの町民の方々が気軽に立ち寄れる場として開放しています。

◎「あえ～る」 文化的な交流を図る場として、8月10日にオープン。10時～17時開館（月曜休館）



1階のロビーには、公的機関用のほか民間や個人的に利用できる「掲示板」を設置しています。また、テレビ（1台）のほか、パソコン（2台）も備え、インターネットなどの体験も可能。

2階は展示場として提供しています。
▼利用期間 1団体・1個人・1企業 1
サークルにつき 最長7日間
▼その他 使用料は運営規定に基づき

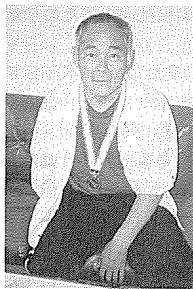
館内に関する問合せ 「あえ～る」（弥生・☎ 5-5116）
▼利用申込に関する問合せ 商工会（錦町・☎ 3-2447/錦町・☎ 2570）
◎「アウル」 7月6日にオープン。9時～21時まで利用可。
ヨサコイ・出店などでオープンニングイベントが盛大に行われ、その後もフリーで開かれています。
マーケット・ビアガーデン・切り花展などが開かれています。
常設の大きなパワーテントが盛大に行われ、その後もフリーで開かれています。

申込・詳細 役場商工労政観光課（白樺町・☎ 3-3129）、または商工会（錦町・☎ 3-2447）へ。
◎「ゆうゆう24」 5月7日にオープン。生達が応対。10時30分～18時開館（土・日曜休館）。学年が帰省中などの場合、休館することもあります。
▼詳細 「ゆうゆう24」（弥生・☎ 3-1909）



ます。申込多数の場合は先着順。館内に関する問合せ 「あえ～る」（弥生・☎ 5-5116）
▼利用申込に関する問合せ 商工会（錦町・☎ 3-2447/錦町・☎ 2570）
◎「アウル」 7月6日にオープン。9時～21時まで利用可。
ヨサコイ・出店などでオープンニングイベントが盛大に行われ、その後もフリーで開かれています。
マーケット・ビアガーデン・切り花展などが開かれています。
常設の大きなパワーテントが盛大に行われ、その後もフリーで開かれています。

春日町の三浦勇吉さんが
「北海道障害者スポーツ大会」で銅メダル
7月下旬に、北海道障害者スポーツ振興協会・北海道などの共催で開かれた「第40回 北海道障害者スポーツ大会」で、特に障害を持つ三浦勇吉さん（春日町在住、60歳）が、陸上競技（800メートル）の個人・40歳以上の部で銅メダルを受賞しました。同大会は、スポーツを通じて障害者にそ



の楽しさなどを体験してもらいたい、社会参加の促進に寄与することを目的に開催されたもの。大会には29市47町村の選手が参加した中、入賞を果たしました。

各地域で開かれています

「町政懇談会」

今年度の懇談会は、単に要望を取りまとめるだけでなく、皆さんが地域をどのように発展させたいと考えているのかをお聞きし、町はそのため何をすべきかをともに考え、ともに行動しようとするものです。



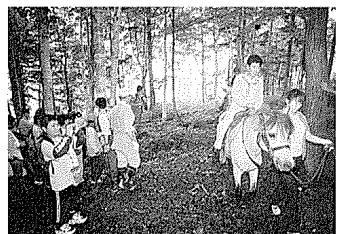
「森と語ろう」をテーマに 「道民の森」でコンサート

実行委員会の主催で、「道民の森」神居尻地区を会場に「大きな森の小さなコンサート」が開かれました。子供から大人までの幅広い世代で、音楽などを通じて森や木に親しんでいただこうと実施されたもの。当日は森の散策体験などの後、多目的広場では、奄美大島出身の「ネリヤ★カナヤ」のほか、いとこ同士のポップスデュオ「カズン」（写真）などのミュージシャンが登場。「冬のファンタジー」などのヒット曲や新曲も披露され、来場者は森に響き渡る歌声などに聴き入りました。（7月27日）



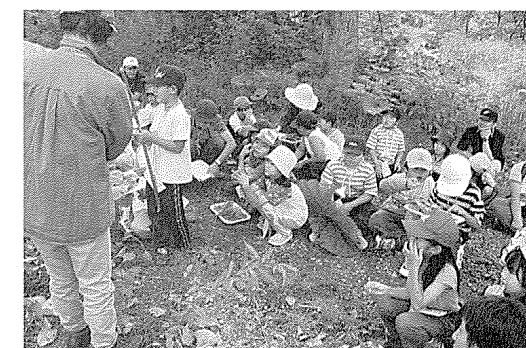
北海道から沖縄までの69団が参加 「第13回 緑の少年団全国大会」

全国緑の少年団連絡協議会・北海道などの共催で、7月31日から8月2日までの3日間、「緑の少年団全国大会」が開かれました。同少年団は、次代を担う少年・少女が「緑を愛し・守り・育てる心を養う」ことで、人間性豊かな健康的で明るい社会人として育っていくことを目指し、全国で約4千団が結成。道内では72団・約3千人の団員が活動しています。初日は札幌サンプラザホールで記念式典が開催され、町内の弁華別緑の少年団が「北海道緑の少年団」代表として「全国から集まった皆さん、いろいろな遊びや語らいを通して私達と友達になりました」と挨拶。この後、全都道府県から集まった緑の少年団69団・約250人が交流集会会場の「道民の森」神居尻地区へと移動。2日目には、同地区内の森林学習センターで育苗ボットのカミネッコンの作製や、同センターから約300メートル離れた楓の森でトドマツ・イタヤ・ミズナラなどの計300本を植樹しました。そのあと子供達は、網走市から持ち込まれた流水（写真上）や道民の森の地中に保管されていた雪を触ってはしゃいだり、「高くてコワ～イ」と歎声を上げながら、乗馬体験をして楽しんでいました。また、夕方からの「ふれあい交流集会」では、バーベキューとゲームなどで親睦を深めました。（8月1日）



NPO法人の環境プログラムに 22人の子が参加

北海道が進める「環境の村」事業の一環として委託を受けているNPO法人「当別エコロジカルコミュニティ（TEC）」の主催で、青山交流館（青山奥）付近の森の中、子供を対象とした「アース・キッズ・キャンプ」が開かれました。1泊2日を日程としたキャンプには、町内外から22人の子供達が参加。当日は、アメリカの「アースエデュケーション」という環境教育プログラムを取り入れ、フキ・イタドリなどを採取しながら食物連鎖や太陽からのエネルギー循環について体験学習しました。（7月27日）



お知らせ

利用ください
子育ての「巡回児童相談」

「巡回児童相談」は、子育てに関する相談窓口です。お子さんのより良い成長のために、ご利用ください。なお、事前に申し込みが必要です。

▼日時 10月10日(木)10時~

▼場所 ゆとろ(西町)

▼相談内容 しつけ、言葉の発達、精神発達などの相談。

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼申込期限 9月中旬

▼その他

① 相談人数に制限があります。
(申込状況により、相談が受けられない場合もあります。)

② 相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。
(場合によっては、学校などの授業時間中に設定されることもあります。)

▼申込・詳細 事前に保健福祉課児童保育係("ゆとろ"内・西町、☎3-3024)

どなたでも出席できます
「戦没者追悼式」

町では、平成14年度の「戦没者追悼式」を実施します。

戦争で亡くなられた方へ、追悼の誠を捧げ献花を行いますので、出席を希望される方は当日、会場へお越しください。

▼日時 9月20日(金)10時~

▼場所 総合保健福祉センター
"ゆとろ"(西町)

▼詳細 保健福祉課福祉係("ゆとろ"内、☎3-3019)

受診をお忘れなく
「子宮がん・乳がん検診」

「元気だから大丈夫!」と思っている時にこそ、検診を受けることが大切です。今年からは、さらに詳しく検査のできる「子宮エコー」「マンモグラフィー(乳)」も実施しています。

この機会には是非、受診ください。

▼日程と会場

検診名	内 容	料 金	対象者
子宮がん	細胞 診	1,000円	30歳以上
	子宮体部検査	200円	必要者
乳がん	視診・触診	400円	30歳以上
※上記検診は、当別町国民健康保険加入者・生活保護受給者は無料。			
子宮エコー	超音波による子宮筋腫などの確認	500円	30歳以上の希望者
マンモグラフィー	X線による乳房の撮影	2,600円	40歳以上の希望者

思い出に残る「成人式」を企画してみませんか



成人へのスタートを祝い、「思い出に残る成人式」を自分たちの手で創りたい方は、是非ご応募ください。

①成人式実行委員

▼対象 来年成人式を迎える方(町内在住で、昭和57年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方)

②成人式アドバイザー

▼対象 近年成人式を経験し、自身の経験を基に、さらに良い成人式を創るためアドバイスをしてくれる方

▼申込期限 9月25日(水)

◎申込先・詳細

社会教育課青少年係(=公民館内・末広、☎3-2511)

当別町役場 代表 ☎ 3-2330
 Fax 3-3206

■ホームページ <http://www.tobetsu.hokkaido.jp/>
■メールアドレス info@town.tobetsu.hokkaido.jp

お知らせ

▼対象 18歳以上の男女

▼日時 10月11・18・25日、11月15・22日(全て金曜)、19時~21時。

町では、食生活・運動習慣について学ぶことができる「ヘルスアップ教室」を開きます。「運動なんて一人では続けれられない・痩せたいけど失敗ばかり」という方、自分の生活を振り返り、"楽しい健康づくり"を始めてみませんか?

▼日程(計5回) 10月22日(火)・31日(木)・11月8日(金)・14日(木)・22日(金)

▼対象 30歳から64歳までの町民

▼保険料 400円(レクリエーション保険加入のため)

▼定員 30人

▼申込・詳細 保健福祉課保健サービス係("ゆとろ"内・☎3-2346)

楽しい音楽のつどい
「パフファミリーコンサート」



運動不足の解消など
スポーツ事業に参加ください

①フィットエクササイズ

運動不足にお悩みの方・ダイエットを始めたい方に是非、お勧めします。

▼対象 18歳以上の女性

▼日時 10月3・10・17・24日、11月7日(全て木曜)、19時~20時30分。

▼内容 ソフトエアロビクス・ダンベルエクササイズ・チューブエクササイズなど

▼申込期限 9月27日(金)

②総合体育館トレーニングルーム活用講座

総合体育館のトレーニング器具を使って、"健康的な体づくり"をしてみませんか?

9月26日から発売
「オータムジャンボ宝くじ」

賞金額は1等・前後賞合わせて2億円で、1枚300円です。

(宝くじの収益金は、市町村のまちづくり・環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。)

▼発売期間 9月26日(木)~10月11日(金)

(売り切れ次第、発売終了)

▼抽選日 10月17日(木)

▼詳細 (財)北海道市町振興協会(☎011-232-0281)

9月に対象者に支給します
「敬老祝金」

9月1日現在、当別町に6ヶ月以上居住している次の年齢の方へ、「敬老祝金」を支給します。(対象者には直接、通知します。)

・満77歳の方 2万円

・満88歳の方 3万円

・満99歳の方 5万円

昨年度まで満75歳以上の方に支給していました「敬老年金」制度が、この「敬老祝金」へ変更になりましたので、ご了承願います。

▼問合せ 保健福祉課介護サービス係("ゆとろ"内・西町、☎3-3029)

町有地をお売りします

▼町有地所在 金沢(面積=12,383m²)

▼売り払い方法 一般競争入札

▼入札予定日 9月20日(金)

▼申込 役場財政課で配布する入札参加申込書で必要事項を記入し、18日までに提出。

▼詳細 同課管財係(☎3-2331)

お忘れなく 国保税の納税

国民健康保険税を滞納（未納の状態）にしていると、次の措置を受けることになります。

①「短期被保険者証」の交付

本来の有効期限（平成15年9月30日まで）である「被保険者証」ではなく、3ヵ月ごとに更新しなければならない「短期被保険者証」が交付されます。

②資格証明書の交付

病院に支払う医療費を全額（通常の自己負担は2割か3割）自己負担した上で、役場の国保年金係の窓口で申請をし、保険給付費分（8割か7割）の払い戻しを受けなければなりません。

③保険給付の一時差止め

保険給付費分（8割か7割）、高額療養費、出産育児一時金等の払い戻し請求を差し止め、滞納している国民健康保険税の支払いに充てられます。（次の要件に該当する世帯は、届け出をすることで措置対象外となります。）

1 特別の事情

災害・疾病・事業の休廃止などにより、納税が困難になった場合。

2 医療助成適用

老人保健・障害・母子・乳幼児などの「医療助成制度」の適用を受けている場合。

3 納税の約束

未納の税額を、年度中に完納（=全額払い）する約束をした場合。（約束を守らなかった場合は、「短期被保険者証」が交付されることがあります。）

▼詳細 住民課国保年金係（☎ 3-2467）

ご利用ください 「中小企業特別融資制度」

町では、町内中小企業者への融資制度を設けています。事業経営の向上のため、積極的にご利用ください。

※町融資制度利用の利点 完済者には、利息のうち2パーセント相当額及び信用保証料相当額の補給をしています。（利率が2%未満の場合は、利息相当額）

例）事業資金 200万円の均等3年

資金名	貸付限度額 (1企業)	貸付期間	貸付利率	返済方法等
事業資金	200万円以内	3年以内	2.175%	連帯保証人1人以上 元金均等割賦返済
運転資金	500万円以内	5年以内	2.375%	取扱金融機関の定める方法とする
設備資金	700万円以内	7年以内	2.575%	

ご利用ください 商工業者研修の助成制度

町では、町内に事業所を有する商工業者の能力開発・人材育成を目的とした研修へ助成を行っています。

対象となる研修は中小企業大学校旭川校で実施の短期コース研修で町内の商工業の事業主とその従業員が受講の場合に、受講料の1/2を助成しています。

内 容	日 程	定 員	受 講 料
生産期間短縮と工程改善～利益を生む生産管理の基礎知識～	9月2日～6日	25名	3万6千円
キャッシュフローによる経営改善～わかる！使える！資金管理～	9月24日～26日	30名	2万5千円
女性社員のキャリア開発～チャレンジ自分発見～	10月1日～4日	25名	3万円
職場の問題発見とその解決法～素早く正しい意思決定～	10月28日～31日	25名	3万円

返済した場合、利息額の約6万5千円の内、約6万円が戻ります。

▼対象 町内で1年以上継続して事業を営む、信用保証協会の保証対象業種の方

▼融資の種類 表の通り（利率は、平成14年8月1日現在）

▼申込先 北海道銀行当別支店・北洋銀行当別支店・石狩中央信用金庫当別支店

▼問合せ先 商工労政観光課（☎ 3-3129）、町商工会（☎ 3-2447）、または申込先の金融機関。

各種届出・請求手続き照会は 「基礎年金番号」で

平成9年1月から、国民年金・厚生年金などの公的年金制度の番号を一本化する「基礎年金番号」が導入されました。公的年金に加入していた期間の全ての記録が管理されるようになり、年金相談や年金の裁定が迅速・確実に行えます。

また、退職・転職などによる届け出を忘れている方にもお知らせすることが可能になりました。

基礎年金番号は加入する年金制度が変わっても、一生を通じて使用する「一人につき一つの番号」です。

個人情報を他人に悪用されないよう、「年金手帳」や「基礎年金番号通知書」は大切に保管し、併せて年金の各種届出・請求手続き・照会には必ず、基礎年金番号を使用するようお願いします。

納めて安心「追納制度」

国民年金で全額免除や半額免除、学生納付特例制度の承認を受けた方は将来、年金を受ける際に年金額が減額されます。年金をより多く受けるためにも追納制度のご利用をお勧めします。

全額または半額免除期間、学生納付特例期間から10年以内であれば、保険料を後払いすることができますので、余裕ができたときには是非、追納しましょう。（2年を経過すると追納保険料は、当時の保険料額に一定額が加算されます）

役場窓口年金相談日

9月18日（水）・9月25日（水）・10月9日（水）

役場・1階住民課国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所
日時 9月20日（金） 10時～15時
場所 商工会館（錦町）

介護サービスに関する 疑問や苦情について

介護保険によるサービス（訪問介護・訪問看護・デイサービスなどの在宅サービス、介護保険施設の入所サービス）の内容についての疑問・苦情には、サービス事業所の担当者や相談窓口に直接確認するほか、介護サービス計画（アプローチ）を作成した「居宅介護支援事業所」・「町保健福祉課介護サービス係」に相談や申し立てをすることができます。

例えば…

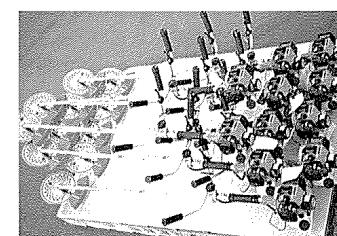
- ◎約束の時間にヘルパーが来ない
- ◎施設の介護サービス内容が悪い
- ◎サービス事業者の対応が悪い
- ◎利用料等に不明な点がある

上記のような苦情等を受けた事業所は、利用者が不利益にならないよう配慮し、「苦情対応マニュアル」などに基づき、改善や理解を得るために説明をすることになっています。

また、相談・申し立てを受けた居宅介護支援事業所や町では、その内容に応じて、事業者に対する指導権限のある「北海道国民健康保険団体連合会（国保連合会）」、事業者指定の権限のある「北海道」へ連絡し、サービス事業者への指導・助言・勧告・指定取消などの適正処理を行なうことになっています。

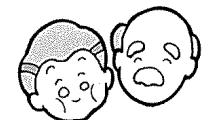
▼詳細 保健福祉課介護サービス係（“ゆとろ”内・西町・☎ 3-3029）

宝くじ助成事業で 「草刈払い機」を購入しました



地域住民による道路法面・排水路敷地の草刈りなど、20年以上にわたり地域環境整備事業を実施している当別町内会では、地域のコミュニティ活動をより一層推進するため「緑化推進コミュニティ助成事業」を活用し、「草刈払い機」を購入しました。

同事業は、地域のコミュニティ活動を活発化させるため、宝くじの受託事業収入を財源に（財）自治総合センターが助成しているものです。



「森林整備地域活動」を支援する交付金制度が創設されました

法に基づき、「水源のかん養」「二酸化炭素の吸収」などの「森林の持つ機能」の低下防止などのため、森林施設に欠かせない、①現況調査
②施設実施区域の明確化作業
③作業道や歩道の整備の取り組みを、対象者に支援する制度を創設しています。

▼対象者 私有林の内、「森林施設計画」の認定を受けている森林所有者で、一定要件の森林を所有し、かつ市町村と交付金にかかる協定を締結している方。

▼実施期間 平成14年度から18年度(5年間)
▼交付額 対象者には、1ヘクタール当たり年間1万円を交付。(協定に違反した場合は、返還措置を受けることになります。)

▼その他 ①～③の実施・実施状況報告書の作成・交付金受領の行為・事務の全部または一部を、森林組合などに委託できます。

▼問合せ 農林課林政係(☎3-3091)

料金・申込詳細	講師酒井浩慶氏(本工家)	会場(スウェーデン)同センター(6-1-2-3-6-0)	定員6名	日時9月14日(土)10時～16時(3日間)	対象中級者向け	木工教室で造ろう「3本脚スツール」
---------	--------------	------------------------------	------	------------------------	---------	-------------------

「消費者に役立つ情報の取得」など役場のパソコンをご利用ください

町では、インターネットで消費者に役立つ情報を取得していただけるパソコンを設置しています。多数、ご利用ください。

▼利用要件 町内在住で、消費者に役立つ情報をインターネットで調べたい方。
▼利用日時・場所 月～金曜の9時～17時。商工労政観光課(役場2階)

※インターネット・電子メールに関心はあるが使用方法がわからない方などの「パソコン初心者」には、基本操作を指導します。

指導を希望する方は事前に、ご予約ください。(インターネットなどの使用について約20分程度、指導します。)

▼詳細 同課(☎3-3129)

対象者は受講・受験を危険物取扱者試験と保安講習

危険物取扱者試験

▼試験日 10月27日(日)
▼試験種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種。

▼試験地 札幌市など

▼受付期間 9月2日(月)～10日(火)

▼願書の提出先 (財)消防試験研究センター北海道支部(〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル12階)

危険物取扱者保安講習

法により、危険物取扱者免状の交付を受けている方の内、危険物の取扱作業に従事している方は、3年に一回保安講習を受講しなければなりません。

▼講習日 (いずれか1回を受講)
10月3日(木)、12月3日(火)

▼申込期限 講習開催日の10日前まで

▼開催地 札幌市など

◎願書 当別消防署にあります。

◎申込先などの詳細 いずれも同署消防課指導係(☎3-2537)へ。

気を付けましょう
「もみ乾燥機」の取り扱い

米の収穫時期を迎え、もみ乾燥機の使用時期になりました。

昨年は、もみ乾燥機からの火災は発生していないが、気を許さずに次の点に十分注意し、火災を防ぎましょう。

▼使用前・使用後には、必ず点検・整備をする。

▼バーナー部の周囲には、可燃物を置かない。

▼申込・詳細 電話またはファックスで、篠津中央土地改良区(☎3-2359・FAX3-2584)へ。

札幌家庭裁判所主催の「模擬調停」に参加を

調停制度80周年の記念行事として「模擬調停」と施設見学が実施されます。多数、参加ください。

▼日時 10月28日(月)14時～16時

▼場所 札幌家庭・簡易裁判所合同庁舎 6階大会議室(札幌市中央区大通西12丁目)

▼内容 夫婦関係調整について

▼申込開始 10月1日(火)(電話にて受付)

▼受付時間 平日の8時30分～17時

▼定員 先着60名

▼申込・詳細 札幌家庭裁判所総務課庶務係(☎011-221-7281・内線214)へ。

mote
(motel-hokkaido-kita-kita-tobetsu)

テキスタイル・ウッド・ガラス
日 瑞 作 家 14 人 展
■主催:(財)スウェーデン交流センター■

2002年8月10日(土)～10月14日(月)
PART1... ART | スウェーデン交流センター
10:00～14:30 [毎日]
■会場:札幌家庭裁判所
TEL:011-332-4230

2002年9月17日(火)～9月29日(日)
PART2... CRAFT | ギャラリー文京台
10:30～17:30 [毎日]
■会場:札幌市文京台51-6
TEL:011-387-1160

SEE+ウッド SOF+ガラス テキスタイル
石井 浩之 岩田 直美 大澤 伸也 森 真一
中島 拓士 鈴木 伸也 小島 伸也
ヨンソンリリ子 BOOL ERLANDSSON 下村 千尋

テーマは「こころ磨けあうまちづくり」
「精神保健福祉講座」を開きます

▼対象 どなたでも可。(できれば、3日間の参加をお願いします)

▼料金 無料

▼申込期限 9月27日(金)

▼申込・詳細 江別保健所当別支所(保健指導係=水口・小練・緑町・☎3-2141)

会員を募集中
「当別音頭を守る会」

「当別音頭を守る会」(平よね子会長)では、当別町開拓100年の際に町が制定した郷土芸能「当別音頭」(=浴衣姿で当別の歴史を表現した踊り)の普及・保存を図っています。仲間と一緒に、踊ってみませんか?

▼対象 一般市民

▼練習会場・日時

①本町地区=公民館(末広)・第1火曜日、19時～。

②太美地区=西当別コミセン(太美町)・第2火曜日18時～

▼会費(年額) 1,000円

▼申込・詳細 ①は村上スミ子(☎3-2635)、②は佐藤しげる(☎6-2004)へ。

	第1回	第2回	第3回
日程	10月8日(火)	10月22日(火)	11月8日(金)
時間	13時～16時		
会場	白樺コミュニティセンター(白樺町)		
内容	講話・話し合い 「こころが病むことを理解する」 講師=田辺等氏 待~谷中輝雄氏 講師=谷中輝雄氏 (北海道立精神保健福祉センター部長)	講話・話し合い 「地域で共に生きる」～住民への期 望い～ 講師=空色クラブ メンバー・ばれぽ れ俱楽部(=地域 ボランティア)ほ か、作業所指導員。	講話・話し合い

7月15日～8月15日分

おくやみ申し上げます

おめでとうございます

ご寄付

ありがとうございます

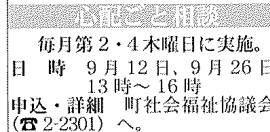
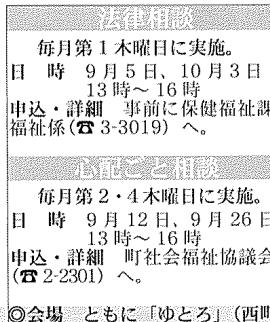


委員会などの紹介

Part ⑪

農業委員会

農業委員会は市町村に設置された行政委員会で、農地の権利移動調整の許可や承認などを行うとともに、農業経営の合理化など、農業振興対策を推進するため、農業に関する諸問題の意見公表や建議を行ったり、諸問に対する答申など、農業全般にわたる広範な役割を担います。



◎会場 ともに「ゆとり」(西町)

個人の動き 8月1日現在	
()	は前月との比較
人口 20,491人	(-22人)
世帯 7,703世帯	(-3世帯)
男 10,088人	(-8人)
女 10,403人	(-14人)

みんなで考えよう 交通 安全

北海道の交通安全運動

北海道では、毎年多くの方が交通事故で亡くなっています。都道府県別の死者数では、平成4年以来、10年連続「ワーストワン」という不名誉な記録が続いています。

交通安全に対する道民の意識は必ずしも高いとは言えず、恒常的なワースト記録が当然のように受け入れられているように感じられます。

道民の意識向上のために、北海道・北海道警察では、道民の皆様の参加を目標に、セーフティラリー(=グループを作つて交通安全に努める)の実施、デイライト(=昼間点灯)運動の推進をしています。

さらには、交通安全啓発運動に関する行事=「セーフティウエーブ北海道」の一環として、次のイベントを開催します。楽しい催しが企画されていますので当日、札幌へ外出する予定のある方は是非、立ち寄ってみませんか。

▼日時 9月22日(日)、10時～18時。

▼会場 札幌メディアパーク「スピカ」(札幌市中央区北1条西8丁目)
▼イベント内容 運転特性心理ゲーム・交通安全クイズラリー・青空市場など

当別町の交通事故発生状況

(概数・7月対比)		
	平成14年	平成13年
発生件数	63	103
死者数	4	0
傷者数	94	143

※訂正とお詫び 本誌「8月号」に掲載の増減数について誤りがありましたので、訂正をお詫びします。

発生件数の増減数
(誤) → 54 → (正) → 42
傷者数の増減数
(誤) 4 → (正) → 54

冬期の樹木の剪定と技能講習会

▼対象 60歳前後の町民、またはシルバー人材センターカー会員。

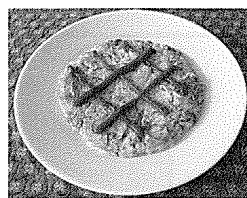
▼会場 公民館(未広)

氏名	年齢	世帯主	住所
武	81	本人	太美南
照子	90	本人	太美南
篠田	72	本人	太美町
下段	83	本人	太美町
石田	54	本人	太美町
須藤	45	本人	太美町
佐藤	67	本人	太美町
黒木	92	本人	太美町
山田	80	本人	太美町
尾崎	72	本人	太美町
山本	61	本人	太美町
榮木	83	本人	太美町
金子	54	本人	太美町
鈴木	45	本人	太美町
大坪	90	本人	太美町
吉成	72	本人	太美町
秀晃	67	本人	太美町
敏文	92	本人	太美町
勝則	80	本人	太美町
利洋	72	本人	太美町
晃入	67	本人	太美町
政信	83	本人	太美町
太田	54	本人	太美町
篠嶋	90	本人	太美町
佐久間	72	本人	太美町
首藤	67	本人	太美町

▼田中繁男さん(西町)から10万円	▼近久武夫さん(獅子内)から5万円
▼館田浩明さん(東裏)から5万円	▼館田トキ子さん(樺戸町)から2万円
戸町)から3万円	▼上田やすみさん(樺戸町)から1万円
リッパ12足、トレーナー11着	▼佐々木トヨ子さん(樺戸町)から1万円
から車椅子1台、タオル54枚	▼日光正博さん(西町)から1万円

日時 9月29日(日) 18時開演(17時30分開場)
会場 白樺コミュニティーセンター(白樺町)
料金 大人1,500円 高校生1,000円 小中学生500円
(当日券は不可)
チケットの販売先 「あえ～る」(弥生・☎5-5116)
詳細 ふるさとシンフォニー当別(代表=高橋千枝子。日中は☎3-3417。夜間は☎3-3412)へ。

元気のてる料理



~洋風ポテトお焼き~

「食欲の秋」が到来しました。
秋は、色々な野菜が収穫され、
旬の味を楽しむことができる
季節ですが、その中でも今回
は、ジャガイモを使った簡単
でおいしいメニューを紹介し
ます。

ジャガイモは、他のイモ類に
比べ、かぜ予防・肌にハリをも
たせる・ストレス疲労をやわら
げるといった働きのある「ビタ
ミンC」が多く含まれています。
ジャガイモで、夏の疲れを
とつてみてはいかがでしょうか?

材料・4人分

- ジャガイモ 2個
- 長ねぎ 1/2本
- キャベツ 2枚
- プロセスチーズ 2枚
- 卵 1個
- 黒コショウ 少々

町管理栄養士 大倉淑子

1人分の栄養価
エネルギー 165キロカロリー
脂質 9.2g
蛋白質 5.9g
カルシウム 48mg
鉄 0.8mg
塩分 0.8g
コレステロール 64mg

作り方

- ① ジャガイモは、皮をむき、茹でて(または蒸して)やわらかくしたものをおろします。ネギは小口切り・ベーコンは1cm幅切り・チーズはサイコロ状に、キャベツはせん切りにします。
- ② フライパンにサラダ油を熱し、③を直径20cmほどの円形に広げ、5分程焼き、焼き色がついたらもう片面も焼く。
- ④ フライパンにサラダ油を混ぜ合わせる。①②をボーリーに入れ、卵・塩・コショウ・チーズを加えてする。
- ⑤ パンに皿をかぶせ、いつたん皿に取り出してから返すと、形が崩れにくくなります。

※好みによって、ケチャップをつけてもおいしくなります。

【焼くときのポイント】

ひっくり返すときに、フライパンに皿をかぶせ、いつたん皿に広げ、5分程焼き、焼き色がついたらもう片面も焼く。

9月 (内科系・救急当番医)

内科系 救急当番医						
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
太美 堀江	さわざき	勤医協	堀江	堀江	スカーフ	
8日 堀江	近藤 太美	堀江	さわざき	勤医協	堀江	14日
15日 堀江	カエデ	とうべつ内	近藤 太美	堀江	さわざき	
22日 勤医協	堀江	カエデ	とうべつ内	堀江	太美	
29日 堀江	さわざき					

10月 (内科系・救急当番医)

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
勤医協	堀江	堀江	スカーフ	とうべつ内	堀江	近藤
8日 堀江	さわざき	勤医協	堀江	堀江	スカーフ	とうべつ内

医療機関

勤医協別当小川通診療所	☎ 3-3010 錦町
近藤医院	☎ 3-2021 園生
■さわざき医院	☎ 5-2055 北栄町 要予約
とうべつ内科クリニック	☎ 2-1313 西町
太美中央医院	☎ 6-2332 太美南
■堀江病院	☎ 2-3111 樋戸町 要予約
スワードデン通り	
内科循環器科クリニック	☎ 5-3151 太美町
とうべつアミリークリニック	☎ 6-4649 太美町

*予防接種を受ける場合、■については予約制です。(事前に連絡願います)

Health Calendar · Health

9月 健康カレンダー

西コミ ~西当別コミュニティセンター(太美町) ゆとろ ~総合保健福祉センター「ゆとろ」(西町)
※()内は受付時間です。

1 日	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
2 月	4ヶ月・10ヶ月児健診 (13:00 ~ 14:00) ゆとろ
3 火	マタニティスクール (12:50 ~ 13:00) ゆとろ
4 水	ツベルクリン反応 (13:00 ~ 13:30) ゆとろ
5 木	BCG (13:00 ~ 13:30) ゆとろ
6 金	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
7 土	1歳8ヶ月・3歳児検診(太美) (13:00 ~ 14:00) 西コミ
8 日	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
9 月	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
10 火	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
11 水	かすみ草の集い (10:00 ~ 10:30) 西コミ
12 木	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
13 金	健康運動相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
14 土	つばさの会
15 日	10月2日(水) 10:00 ~ 15:00
16 月	当別断酒会 (18:30 ~ 20:30)
17 火	友遊会 (9:30 ~ 10:00) ゆとろ
18 水	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
19 木	ねこやなぎの会 (10:00 ~ 10:30) ゆとろ
20 金	乳幼児健診 4ヶ月・10ヶ月児健診 10月7日(月) 13:00 ~ 14:00 ゆとろ
21 土	乳幼児予防接種 ポリオ (受付 13:00 ~ 13:30)
22 日	1歳8ヶ月・3歳児検診 (西町) (13:00 ~ 14:00) ゆとろ
23 月	介護予防事業 (10:30 ~ 14:30) 中小屋
24 火	ドック結果説明会 (9:30 ~ 14:30) ゆとろ
25 水	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
26 木	新リハビリ教室 (10:00 ~ 10:30) ゆとろ
27 金	かすみ草の集い (10:00 ~ 10:30) 西コミ
28 土	健康相談 (9:30 ~ 11:30) ゆとろ
29 日	ドック結果説明会 (10:00 ~ 14:30) 西コミ
10月の主な予定	
健康相談 9:30 ~ 11:30 祝日を除く毎週月・水・金曜日 ゆとろ	
10月1日(火) 西コミ	
つばさの会 10月2日(水) 10:00 ~ 15:00	
当別断酒会 10月7日(月) 18:30 ~ 20:30	
乳幼児健診 4ヶ月・10ヶ月児健診 10月7日(月) 13:00 ~ 14:00 ゆとろ	
乳幼児予防接種 ポリオ (受付 13:00 ~ 13:30)	
10月8日(火)・17日(木) ゆとろ	
10月10日(木)・15日(火) 西コミ	

▶申込・詳細 保健福祉課保健サービス係(「ゆとろ」内・☎ 3-2346)

つばさの会/当別断酒会については

▶申込・詳細 日中は保健所支所(☎ 3-2141)、夜間は工藤(☎ 2-2510)へ。

80円切手
をお貼り
ください

0|6|1|0|2|9|2

受取人

石狩郡当別町白樺町58番地9

山

折

線

差出人

氏名

住所

町長への手紙

当別町長 泉 亭 俊 彦 行

まちづくりはあなたが主役です。まちづくりのご意見やご要望をお聞かせください。

当別町は今、大事な1歩を踏み出そうとしています。
日頃、あなたが思うまちづくりや町政についてご意見などをお寄せください。
なお、寄せられたご意見などは広報誌で取り上げることも予定しています。

80円切手
をお貼り
ください

0|6|1|0|2|9|2

受取人

石狩郡当別町白樺町58番地9

山

折

線

差出人

氏名

住所

町長への手紙

当別町長 泉 亭 俊 彦 行

切り取り線

ここにのりを付けてください
折りたたみ線

私の意見・私のアイデア

ここにのりを付けてください

ここにのりを付けてください

住所	電話番号	匿名希望
氏名		有・無
職業	年齢	性別

切り取り線

広報誌で回答するには数が限られます。
住所・氏名をお書きください、直接回答することもできます。

また、広報誌に匿名を希望される場合は、「匿名希望」欄の「有」に○印を付けてください。

切り取り線

ここにのりを付けてください
折りたたみ線

私の意見・私のアイデア

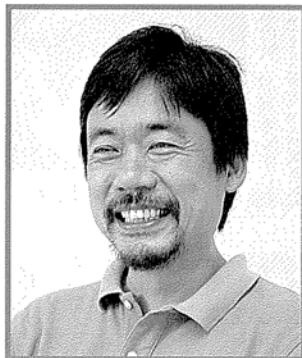
ここにのりを付けてください

住所	電話番号	匿名希望
氏名		有・無
職業	年齢	性別

切り取り線

ここにのりを付けてください
折りたたみ線

いま 現在を生きる



山本幹彦さん(川下・46歳)

豊富な経験を活かし 環境教育を発信するNPO法人理事長

今年3月に設立された環境教育事業などを行うNPO法人＝「当別エコロジカルコミュニティー」の理事長ほか、森づくり・指導者育成・道民との交流促進のために14年度に設立された「道民の森ワンダースクール」校長を務める。4月には記念フォーラムを開催、7月からは道が進める「環境の村事業」の一環として、子供や親子を対象とした体験型プログラムを組み、環境への興味・関心を喚起し、「エコロジカルな生活」につながるきっかけづくりなどに取り組んでいる。京都出身。妻・裕美さん、子・草くん、風音くんの4人暮らしだ。

「京都で仕事をしていたんですが、道民の森での『森林学習プログラム』を実践する札幌の民間の環境団体から話があり、当別へ引っ越してきたんです。」と話す山本幹彦さん。

かつて京都のユースホステル協会（宿泊施設を使い、子供達に自然や文化などに触れながら学んでもらおうことをメインに活動）に勤務していた山本さんは、在任中、全米の環境教育の調査や海外のユースホステルと交流しながら、環境教育プログラムの開発・環境教育指導者の養成・エコツアーの普及に励んでいました。しかし北海道への強い憧れもあり移住を決め、札幌市の環境団体で2年間勤務した後、その経験を活かして特定非営利法人「当別エコロジカルコミュニティー」を今年3月に設立しました。

また、「協働」というコンセプトに基づき、植樹などの森づくりの場として道民の森を活用してもらうための参加・体験型プロジェクトとして、14年度から「道民の森ワンダースクール」が設立されていますが、道民の森活動促進センター・森林整備公社と連携しながら、山本さんはスクールの校長として参加。森林環境教育の充実に向けて活動されています。

さらに7月からは本格的に、青山交流館（旧・青山小中学校）を中心に北海道が進める「環境の村事業」に参画。環境への負担が少ない環境重視型社会を実現する方法・具体的行動についての取り組みを日常生活で実践できるよう、環

境問題への理解を深める機会を子供達や親子に提供するなど、環境教育に関する生活体験プログラムの実施などを開催しています。

「8月に実施した文部科学省の委託事業では、町内ほか札幌・小樽などの親子に農業などを学ぶ自然体験をしていただきました。参加者・スタッフが互いに学び合え、当別の良さ・のどかさを実感してもらえたことが何よりです。」と笑います。

また、「キャンプをしながら環境について学び・育み、人と人とのつながりを作りたいです。さらに様々な国との交流を図れるようにインターネットを活用し、いろいろなアイデアをつなげ、世界中とのネットワークづくりを実現していきたいです。」と意気込みます。

同法人では今後も、環境教育・食物・廃棄物をテーマに、フォーラム・ワークショップなど、積極的な活動を推進していく予定です。

◎環境の村フォーラム 環境学習事業の先進事例をより多く道民に紹介すること、環境の村事業を広くPRすることを目的とした環境保全団体との交流会。

▼日程 10月13日～14日

▼会場 青山交流館（青山奥）

■申込・詳細 当別エコロジカルコミュニティー（=事務局・☎ 2～4305）

◎ホームページアドレス

<http://www9.plala.or.jp/tectec/>